

坂出市地域防災計画修正の概要

1 今回の修正方針

南海トラフ地震発生確率の高まりや広島土砂災害、関東・東北豪雨災害、火山噴火、豪雪災害等近年災害の教訓を受け改正した防災関連法案、国の各種計画等及び香川県地域防災計画の修正を受け見直すとともに、本年度坂出市組織機構改編、同報系防災行政無線の運用開始をはじめとする本市施策の関連事項について見直しを行うものです。

2 主な修正内容

(1) 香川県地域防災計画の修正に伴う修正

ア 第1編 総則

- ・ 香川県国土強靱化地域計画の目標を踏まえた計画の作成等
- ・ 指定地方行政機関の事務，地すべり警戒区域（イエロー）の指定
- ・ 香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づく整備ほか

イ 第2編 一般対策編

- ・ 土砂災害警戒区域等の適切な管理・建築規制，調査，避難等
- ・ 洪水予報河川，水防警報河川の指定・津波・高潮，水防警報海岸追加等
- ・ 避難体制整備計画・指定緊急避難場所の指定，整備，広報，土砂災害対策（要配慮者），河川災害対策（大規模工場所有者等の浸水防止計画の作成）
- ・ 気象情報等伝達計画・竜巻注意情報，洪水予報の種類と開設，水防警報
- ・ 災害情報収集伝達計画・災害発生直後の被害第1次情報の収集伝達
- ・ 通信運用計画・県防災情報システムの運用，移動通信機器・電源車の利用
孤立防止用衛星電話装置の利用（NTT西日本香川支店）
- ・ 広報活動計画・災害情報共有システム・救急救助計画・部隊間の活動調整
- ・ 交通確保計画・道路交通規制，道路啓開等，海上交通，航空交通
- ・ 廃棄物処理計画・県計画の策定，市災害廃棄物処理計画の策定
- ・ 公共施設等応急復旧計画・港湾（航路標識管理者），公園施設の応急復旧
- ・ 被災者等生活再建支援計画・恒久住宅への円滑な移行に向けた取組

ウ 第3編 地震津波対策編

- ・ 防災業務体制整備計画・関係機関相互の連携体制（へり調整，協議）
- ・ 業務継続計画（BCP）策定計画・地域継続計画（DCP）の推奨
- ・ 地震津波情報等伝達計画・緊急地震速報

(2) 坂出市新規施策に伴う修正

ア 組織機構の一部見直しに伴う所掌事務，主な実施担当の修正

- ・ [別表 1]：調査班の班長を税務課長へ，担当課の資産税課を削除
- ・ [別表 2]：総務部・資産税班を削除

市民生活部環境交通班・共働班，班長：共働課長，担当課名：共働課に修正

- | |
|----------------------------|
| 1 交通情報の収集に関すること。 |
| 2 交通規制，迂回路計画に関すること。 |
| 3 一般車両の誘導に関すること。 |
| 4 河川海岸大気等汚染の調査及び対策に関すること。 |
| 5 道路標識等の保全に関すること。 |
| 6 自治会及び地域コミュニティに関すること。 |
| 7 災害時の防犯に関すること。 |
| 8 所管施設の防災対策に関すること。 |
| 9 所管施設の被害状況調査及び応急対策に関すること。 |
| 10 所管施設の復旧に関すること。 |

建設経済部都市整備班・15 項「公共交通機関の復旧に関すること。」を追加

- ・ 主な実施担当：環境交通課を共働課に修正し，資産税課を削除
- イ 同報系防災無線の運用開始に伴う修正（サイレン吹鳴装置削除）